別記様式（第４条関係）

年　　月　　日

北上市長　様

　　　　　 受注者　所在地

（下請負者等）商号又は名称

 代表者の氏名　　　　　　　　　　　　㊞

労働環境報告書

契　約　名

（下請等契約名）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区　分 | 項　目 | 回　答 |
| 労働条件 | (1)　労働契約の締結に際し、労働者に対して賃 金、労働時間その他の労働条件を書面等で明示していますか。（労働基準法第15条） | □はい□いいえ |
| (2)　就業規則を作成し、労働基準監督署に届け出ていますか。また、労働者に書面の交付等により周知されていますか。（常時10人以上の労働者を使用する使用者に限る。）（労働基準法第89条、第90条、第106条） | □はい□いいえ□対象外 |
| (3)　時間外及び休日労働に関する労使協定を労働基準監督署に届け出ていますか。（労働基準法第36条） | □はい□いいえ |
| (4)　労働者名簿、賃金台帳、出勤簿を整備していますか。（労働基準法第107条、108条） | □はい□いいえ |
| 労働時間 | (5)　労働時間を適正に把握し、記録していますか。（労働基準法第32条、第34条） | □はい□いいえ |
| (6)　休日及び年次有給休暇を適切に付与していますか。（労働基準法第35条、39条） | □はい□いいえ |
| 賃　　金 | (7)　時間外、休日等の割増賃金を適正に支払っていますか。（労働基準法第37条） | □はい□いいえ |
| (8)　賃金は、通貨で、直接労働者に、その全額を毎月一回以上、一定の期日を定めて支払っていますか。（労働基準法第24条） | □はい□いいえ |
| (9)　当該契約に係る業務に従事する労働者で最も低い労働賃金単価はいくらですか。（最低賃金法） | 1時間当たり　　　　 円注２ |
| (10)　賃金台帳に、賃金計算の基礎となる事項及び賃金の額その他事項を賃金支払の都度、記入していますか。（労働基準法第108条） | □はい□いいえ |
| 安全衛生 | (11)　安全衛生管理体制は、適正に整備、運用していますか。（労働安全衛生法第11条～第13条） | □はい□いいえ |
| (12)　労働者に対し、１年に１回、医師による健康診断を行っていますか。（労働安全衛生法第66条） | □はい□いいえ |
| 各種保険 | (13)　健康保険、厚生年金保険、労災保険、雇用保険への加入等の手続を適正に行っていますか。(健康保険法、厚生年金保険法、労災保険法、雇用保険法) | □はい□いいえ□対象外注３ |
| 対象外の保険の名称 |

備考

注１　回答欄のいずれかの□にレ点を付すこと。

注２　最も低い労働賃金単価は、次の各号の算出方法により算出した１時間当たりの額を記入すること。

　　　(1)　時間給　時間給の額

(2)　日給　日給を１日の所定労働時間で除した額

(3)　月給　月給を１月の所定労働時間で除した額。ただし、労働賃金単価には、次に掲げるものは含まないものとする。

　　　　 ア　臨時に支給する賃金（結婚手当等）

　　　　 イ　１月を超える期間ごとに支給する手当（賞与等）

　　　　 ウ　所定時間外労働、所定休日労働及び深夜労働に対して支給する賃金

　 エ　最低賃金に算入されない賃金（精皆勤手当、通勤手当、家族手当等）

注３　対象となる保険が１つでもある場合は必ずはい又はいいえの□にレ点を付すこと。また、健康保険、厚生年金保険、労災保険、雇用保険のいずれかが対象外である場合は対象外の□にレ点を付したうえで対象外の保険の名称を全て記載すること。